

みはま100景〈No.21〉

年中みがんととれる町

広報

みはま

No 497



阿田和駐在所付近の風景



ずっと友達だよ

特集 特集:国民健康保険 P2-3

2010
9

安心して医療が受けられるように

国民健康保険は、病気や怪我に備えて、加入者で保険税を出し合い安心して医療が受けられるよう助け合う制度です。そして、納めていただいた税金は国・県・町等の公費と併せて、医療を受けたときなどの費用に充てられます。

今回は、国保制度の内、保険税・給付事業・保健事業をご紹介します。特定検診などの予防事業は生活習慣病を未然に防ぐための有効な事業ですので、是非ご利用ください。

国民健康保険税について

平成 22 年度の国民健康保険税は課税限度額の一部改正により下表のとおりになります。※太字が改正

区 分 (年額=①+②+③+④)	医療分 (加入者全員対象)	後期高齢者支援金分 (加入者全員対象)	介護保険分 (40 歳以上 65 歳未満の加入者)
①所得割	基準総所得額の 4.7%	基準総所得額の 1.1%	基準総所得額の 1.2%
②資産割	固定資産税額の 4.6%	固定資産税額の 1.1%	固定資産税額の 10.5%
③均等割 (年間 1 人当たり)	16,800 円	4,200 円	6,000 円
④平等割 (年間 1 世帯当たり)	20,000 円	5,000 円	5,000 円
課税限度額	500,000 円	130,000 円	100,000 円

世帯の所得状況により均等割額・平等割額が 2 割から 7 割軽減される場合があります。災害や倒産・失業などにより所得の激減など、特別な事情がある場合は、減免措置が受けられる場合があります。

いろいろな給付事業があります

葬 祭 費

加入者が死亡した場合に、申請により葬儀を行った方に対して葬祭費 5 万円が支給されます。

出産育児一時金

加入者が出産した場合、申請により 42 万円が支給されます。

人間ドック・脳ドック助成事業

35 歳以上の国保加入者を対象に健診費用の一部助成を行っています。
(今年度の受付は終了しています。)

インフルエンザ予防接種助成事業

40 歳以上 65 歳未満の国保加入者を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っています。



療 養 費 の 支 給

次のような理由で費用の全額を支払った場合、申請により保険で認められる金額の 7 割から 9 割分が払い戻されます。

1. 旅先で急病になり、保険証を提示することができずに診療を受けたとき
2. 医師が治療上必要と認めたコルセットなどの補装具代がかかったとき
3. 医師が治療上必要と認めた、はり・きゅうなどの施術を受けたとき等

～国民健康保険にご加入の方～

特定健診を受けましょう！～40歳から74歳の被保険者の皆様へ～

あなたは「メタボ」？

◇チェックしてみましょう◇

おなかまわりが 男性／85cm以上
女性／90cm以上
又は、BMIが25以上 がある

BMI 計算方法

体重÷身長(m)の2乗

あてはまる

あてはまらない

メタボの可能性あり！！

健診を受けて血糖・脂質・
血圧などに異常がないか確認し
ましょう。

油断は禁物です！

生活習慣病は、気づかない
うちに進行しています。メタ
ボの“芽”がないか健診で確
認しましょう。

疑問 1

そもそもなぜこの健診が必要なのでしょう？

- 腹囲が基準値を超えている方で高血糖・高血圧・脂質異常のうちいずれか2つ以上併せもった状態を「メタボリックシンドローム」といい、この状態をそのままにしておくと、心臓病や脳卒中といった命にかかわる病気を引き起こす危険性が高まります。そこで健診を受けることで自分の健康状態を確認することができ、生活習慣病を未然に防ぐことにつながるからです。

疑問 2

腹囲の基準値とはどれくらいですか？

- おなかまわりが男性で85cm以上、女性で90cm以上の場合、内臓脂肪型肥満といえます。(基準値以内でも安心せず、健診を受けて健康状態を確認しましょう。)

疑問 3

いまから健診を受けるにはどうしたらいいの？

- 受診券・質問票・保険証を用意して、かかりつけの内科医療機関へ予約の電話を入れて下さい(自己負担金は500円)。なお、受診券等を紛失された方は、再発行できますので、一度ご連絡ください。

町では、色々な国保事業に取り組んでおりますが、特に特定健診の受診率向上のため、個別通知等により各種取り組みをPRしております。

今年度の健診を受けられる期限は11月30日が最終ですので、健診の重要性をご理解いただき、是非一度受診をお願いいたします。

〒問い合わせ先〒
税務住民課保険年金係
(担当 えのもとわかのり 榎本若典)

☎3-0512



リストラなどで失業された方の国民健康保険税が軽減されます

対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間に、①または②の失業等給付を受ける方

- ① 雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）
- ② 雇用保険の特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）

※雇用保険受給資格者証の離職理由の欄にコード番号（11、12、21、22、23、31、32、33、34）が入っている方です。

軽減額は？

国保税は、前年の所得等により算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間

制度が始まる前1年以内（平成21年3月31日以降）に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

※ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。

軽減を受けるには申請が必要です

届出の際には、ハローワークから交付された「雇用保険受給資格者証」を必ず提示してください。

●会社の健康保険を任意継続されている方へ●

国民健康保険に切り替えた場合の保険税額の試算を行うことができますので、ご相談ください。

〒問い合わせ先
税務住民課税務係
(担当 なかむらかずひこ 仲村和彦)
☎3-0510



年金たより

配偶者の退職(失業)により 第三号被保険者の資格を失ったとき

サラリーマン（厚生年金・共済組合の加入者）の被扶養配偶者は、「第三号被保険者」として国民年金に加入していますが、配偶者が退職（失業）すると、夫婦ともに役場で国民年金の「第一号被保険者（原則20歳以上60歳未満）」になるための手続きを行い、一人月額15,100円の保険料を納めることとなります。

退職（失業）時の特例免除制度

保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の納付が免除される制度があります。通常、免除申請には所得制限があり、世帯全員の前年の所得が審査の対象となり、申請期間は7月から翌年の6月までとなります。今回、紹介する「特例免除制度」は、申請のあった日の属

する年度または前年度に本人または配偶者が退職（失業）した場合、申請の際に退職（失業）を明らかにする書類を添付すれば、所得制限のハードルが低くなります。

前納のお勧め

国民年金には、1年分または6ヶ月分など、定められた月数分について、保険料を前納すると割引になる制度があります。将来の老齢基礎年金額の減額を防ぐために、前納制度を利用することをお勧めします。

〒問い合わせ先
税務住民課保険年金係（担当 みなみ なお 南 菜緒）
☎3-0512

梓川の、みなさんようこそ!

平成 22 年度梓川・御浜ふれあい交流会

今年で17年目を迎えた、御浜町と松本市梓川地区の児童らによるふれあい交流会が8月4日(水)から6日(金)までの3日間にわたり、町内及び熊野市内で行われました。

今回、御浜町からは尾呂志学園小1名、阿田和小5名、御浜小5名、神志山小1名の合計12名の児童が公募により参加し、同学年の梓川児童12名を迎えて、元気に交流を深めました。



太平洋をバックに記念撮影(道の駅ピネ)



初体験の壁掛け作り(上野)



楽しいすいか割り(新鹿海水浴場)

●〈交流会日程〉●

- 1日目 御浜役場にて対面式
尾呂志上野にてエアプランツの壁掛け作り体験
交流会(熊野少年自然の家にて)
- 2日目 遊覧船乗船
海水浴(新鹿海水浴場にて)
交流会(バーベキュー)
- 3日目 みかん狩り体験(志原)
道の駅・ピネにて解散式



暑さを忘れてみかん選びに夢中の児童(志原)

†問い合わせ先†
中央公民館
やまもとこういちろう
(担当 山本幸一郎)
☎2-3151



野生鳥獣にとって快適な環境を作っていませんか？

対策しよう！集落内にある野生鳥獣を呼び込む「エサ」

野生鳥獣にとって、集落内には農作物以外にも様々なエサがあります。

農作物以外のエサを食べているからといって見逃しては、野生鳥獣はどんどん人里に慣れ、次第に農作物にも手を出すようになるでしょう。

獣害対策は集落単位で、地道に取り組むことが最も効果的といわれています。まずはできることから取り組みましょう。

集落に野生鳥獣を呼び込まないよう、身近にある次のようなものは対策しましょう。



収穫しない果樹

対策：収穫できない場合は伐採する。



廃棄されたみかん

対策：埋めるか、最低でもエサにならないよう踏み潰す。



放置された生ゴミ

対策：エサにならないようしっかり囲う。畑の場合は埋める。

好評です！ 獣害対策・威嚇用電動ガン貸し出し

7月号広報で紹介した威嚇用電動ガンの貸し出しが、掲載後1ヵ月で8件の貸し出しがありました。

使用した人からは「思ったより狙いやすい」「当たらなくても猿が姿を見て逃げる」等、好評をいただいております。まだ試したことが無い方は、担当までお申し込みください。



好評いただいている電動ガン

獣害対策研修会を開催します

獣害対策の基本や、電気柵の設置方法を中心とした獣害対策講習を開催します。

【日 時】 9月6日(月) 19:00～

【場 所】 役場くろしおホール

【講 師】 三重県熊野農林商工環境事務所
技師 真弓 大伸 氏

※この講習会を受講した方は電気柵設置事業補助を申請することができます。

〒問い合わせ先〒
産業建設課産業振興係

(担当 まえ わたる
前 亘)

☎3-0517



単独浄化槽、くみとり式トイレ等ご使用の皆さまへ

下水道への接続や合併処理浄化槽への切替をお願いします

なぜ下水道接続、合併処理浄化槽設置が必要なの？

○自然環境を守ります

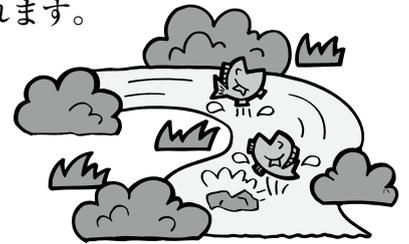
生活排水などの汚れた水は、合併処理浄化槽や下水処理場できれいにされ公共水域に流れるため自然環境が守られます。

○きれいな街をつくれます

道路の側溝にたまる汚い水がなくなりハエや蚊の発生防止、伝染病防止になり、街がきれいになります。

○快適な生活がおくれます

清潔な水洗トイレが使用でき、悪臭のない快適な生活がおくれます。



合併処理浄化槽の設置、下水道接続状況 平成22年4月1日現在

合併処理浄化槽整備地区

3,106世帯のうち	設置世帯 1,146世帯 (約37%)	未設置世帯 1,960世帯 (約63%)
------------	------------------------	-------------------------

下水道整備地区 (阿田和地区 (山地・向山・上地の一部以外))

1,230世帯のうち	接続世帯 904世帯 (73%)	未接続世帯 326世帯 (27%)
------------	---------------------	----------------------

合併処理浄化槽への切替・設置には補助金があります

補助金額は、5人槽は332,000円、6・7人槽は414,000円、8～10人槽は548,000円です。
※11人槽以上はありません。

町の今年度の補助金の予算は34基分で、残り25基分(8月1日現在)となっていますので、早めの申し込みをお願いいたします。

9月10日は下水道の日です

『下水道の日』にちなんで、下水処理場の無料見学会を行います。

【日時】9月17日(金) 9:00～12:00 11:30受付終了

【場所】阿田和クリーンセンター (新阿田和橋から新宮に向かった海岸側)

☎ 問い合わせ先 ☎ 生活環境課上下水道係 (担当 西 栄二) ☎ 3-0531

町営上市木墓地 使用者募集

【申請条件】町内に住所、または本籍を有する者

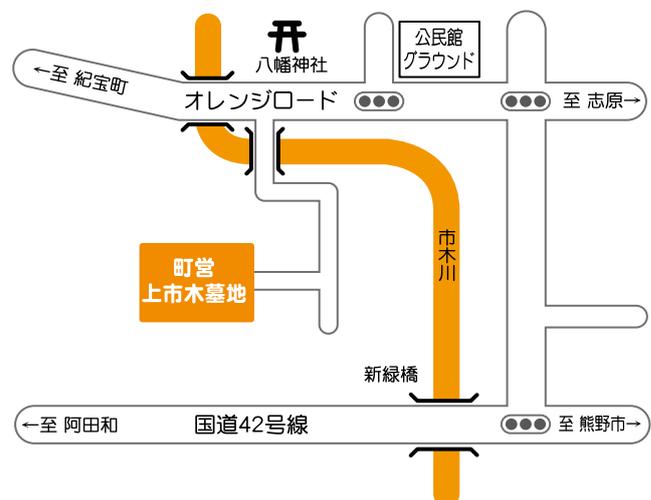
【申請限度】隣接する2区画まで

【永代使用料】1区画 270,000円
(申請時に一括納入)

【区画面積】2.52㎡ (1.8m × 1.4m)

【申請方法】生活環境課に備え付けの申請書に必要な事項をご記入のうえ、住民票または戸籍抄本を添えて生活環境課へ申請してください。

☎ 問い合わせ先 ☎ 生活環境課環境係 (担当 さかぐちてるゆき 坂口照幸) ☎ 3-0531



御浜町職員及び嘱託職員を募集します

町では、次のとおり平成 23 年 4 月採用予定の職員及び嘱託職員を募集します。

募集職種、募集人数、受験資格

職員

職 種	募集人数	受 験 資 格
一 般 行 政	一 般 事 務 3 名	(各職共通) ○昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ○平成 22 年 9 月 1 日現在で、御浜町内に住所（住民登録）又は本籍を有する人、又は父母が御浜町に住所（住民登録）を有している人
	保 育 士 2 名	(一般事務) ○高等学校以上の学校を卒業（来春卒業見込を含む）した人 (保育士) ○保育士の資格を有する人、又は平成 23 年 3 月末までに取得見込の人
医 療 職	保 健 師 1 名	(各職共通) ○昭和 46 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、採用後、御浜町に通勤可能な人 (保健師) ○保健師の資格を有する人、又は平成 23 年 3 月末までに取得見込の人
	管 理 栄 養 士 1 名	(管理栄養士) ○管理栄養士の資格を有する人、又は平成 23 年 3 月末までに取得見込の人

嘱託職員

嘱託衛生作業員	2 名	○昭和 46 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ○平成 22 年 9 月 1 日現在で、御浜町内に住所（住民登録）又は本籍を有する人、又は父母が御浜町に住所（住民登録）を有している人 ○高等学校以上の学校を卒業（来春卒業見込を含む）した人 ○普通運転免許証を有する人
---------	-----	---

※募集要領・受験申込書は、役場総務課で配布します。受験資格等詳しくは、募集要領で確認してください。

【申込期間】 9 月 13 日（月）～ 10 月 8 日（金）必着（土曜日、日曜日、祝日を除く役場執務時間内に受験申込書に必要書類を添付し役場総務課に提出してください。）

【試験日時及び会場】 1 次試験 10 月 24 日（日） 役場くろしおホール

† 問い合わせ先 † 総務課庶務管理係（担当 やまだかずなり 山田一成） ☎ 3-0505



もっと知りたいあなたへ御浜トークご利用ください

10 名以上の町民の皆さまの集会に職員が出向き、厳選した 22 のテーマの中から、要望があった 1 つのテーマについて説明や意見交換をさせていただきます。（無料）

申込書は総務課、支所、連絡所、町民サービスセンター、ホームページにあります。

番号	テ ー マ	担当課	番号	テ ー マ	担当課
1	合併協議について	総 務 課	12	子育て支援について	健康福祉課
2	総合計画について	総 務 課	13	健康づくりについて	健康福祉課
3	御浜町の財政	総 務 課	14	身近な環境問題	生活環境課
4	防災対策について	総 務 課	15	生活水の流れについて	生活環境課
5	税の概要について	税務住民課	16	三重南紀みかんの現状と将来像	産業建設課
6	国民年金について	税務住民課	17	農業振興施策について	産業建設課
7	国民健康保険について	税務住民課	18	商工業の育成と地域づくり	産業建設課
8	後期高齢者医療制度（長寿医療制度）について	税務住民課	19	道路整備について	産業建設課
9	認知症を知ろう	健康福祉課	20	子ども体験活動クラブについて	教育委員会
10	介護保険と介護予防について	健康福祉課	21	町議会の概要	議会事務局
11	障がい者支援について	健康福祉課	22	会計制度の概要	出 納 室

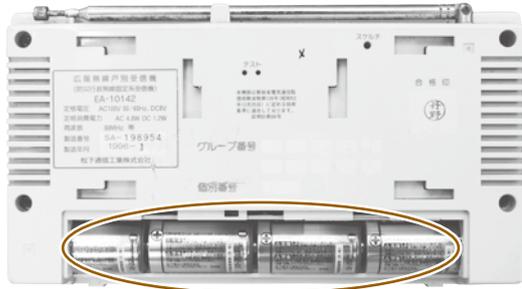
※このテーマ以外でもご説明いたしますので、総務課企画行政係までご相談ください。

† 問い合わせ先 † 総務課企画行政係（担当 わだやすたか 和田康高） ☎ 3-0505

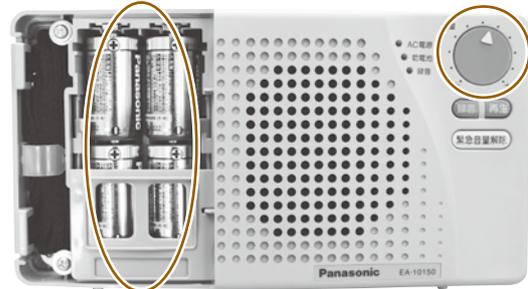
防災無線個別受信機の電池を交換しましょう

個別受信機は2種類のタイプがありますので、ご家庭の種類にあわせて電池交換等をお願いします。

! 防災行政無線個別受信機の電池は、1年に1回、9月1日に新しいものに交換しましょう。



裏側に電池が入るタイプ



表側に電池が入るタイプ

! 個別受信機タイプに関係せず、音量を同じ位置にして設置していると、音が出ない等の故障が発生します。それぞれの個別受信機の右上にある音量つまみを3ヶ月に1回程度の割合で、動かしてください。

☎ 問い合わせ先 ☎
 総務課企画行政係 (担当 端地正尚) はしじまさなお
 ☎ 3-0505

9月1日は防災の日です

災害時における燃料供給の協定を結びました

町内で地震・風水害・大火災・その他の原因による災害が発生した場合に、応急救護活動に必要な緊急車両等の燃料確保が必要となります。

このような状況で、迅速な給油体制をとり被害の軽減を図ることを目的に、石油類燃料の供給を優先的に行なえる内容の協定を神木的小林商店さんと結びました。

☎ 問い合わせ先 ☎
 総務課企画行政係 (担当 端地正尚) はしじまさなお
 ☎ 3-0505



協定を結んだ小林商店さん (神木)

2010 国勢調査 ~ 10月1日 国勢調査を実施します! ~

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

平成 22 年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な



国勢調査は、日本の未来、地域のまちづくりのための基礎資料になります!

調査です。

調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など私たちの暮らしのために役立てられます。

9月23日から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布しますので、ご協力をお願いいたします。

☎ 問い合わせ先 ☎
 総務課企画行政係 (担当 中本憲明) なかもとのりあき
 ☎ 3-0505

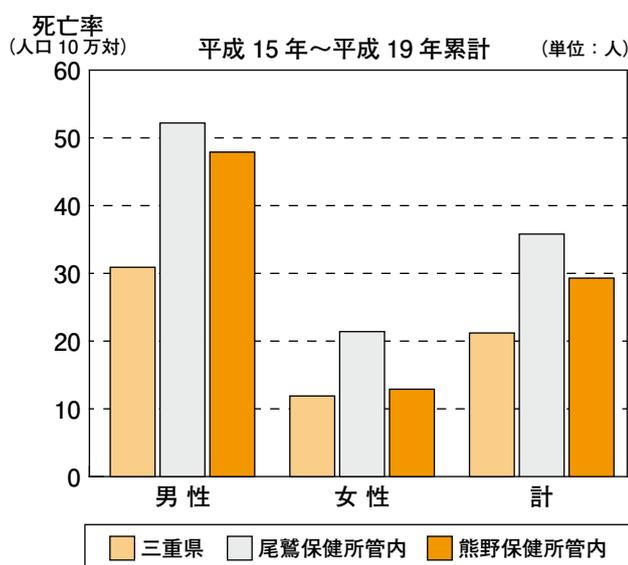
かけがいのない命をみんなで守ろう

全国の自殺者は毎年3万人を超える状態が続き、自殺は今、大きな社会問題となっています。私たちが住む地域の自殺の現状はどうでしょうか？

東紀州地域は、三重県の中で最も自殺死亡率が高い地域です。昨年、地域の病院や熊野自殺防止センター、5市町（尾鷲市・熊野市・紀北町・紀宝町・御浜町）、県などの関係機関が「東紀州地域自殺対策連絡会」を設立して自殺予防の取り組みを始めました。

今年は、自殺防止対策劇の上演や調査事業などを行い自殺予防を啓発していきます。

○東紀州地域の自殺死亡の状況



今月号から2月号までの全6回のシリーズで紹介していきます。



三重県の自殺対策ロゴマーク

○自殺防止対策劇「生きる」 (紀の川良子と市民劇団)のご案内

日 時	会 場
9月28日(火) 19:00～	御浜町中央公民館
9月29日(水) 13:30～	紀宝町まなびの郷
10月1日(金) 13:30～	尾鷲市中央公民館
10月1日(金) 19:00～	紀北町東長島公民館
10月6日(水) 19:00～	熊野市文化交流センター

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係
(担当 うえのきいちろう)
☎3-0505



御浜町長選挙

御浜町長選挙は、9月21日(火)告示、9月26日(日)投票日です。

【日時】9月26日(日) 午前7時～午後7時
第1投票所(片川公民館)のみ 午前7時～午後6時

期日前投票について

投票日当日に、仕事や外出等で投票できない方は期日前投票ができます。

【期間】9月22日(水)～25日(土)

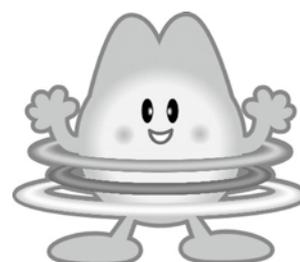
【時間】午前8時30分～午後8時

【場所】役場 第1会議室

開票時間等は下記のとおりです。

【時間】午後8時15分～

【場所】役場 くろしおホール



三重県の選挙キャラクター「いっぴょん」

†問い合わせ先†
選挙管理委員会
(担当 なかがきたかし)
☎3-0505





グリーンハウスミカン

かんきつ

対策室だより



「マルチみかん」を増やそう

J Aや生産者団体では、おいしいみかんをつくるために、「マルチみかん」の量を増やそうとしており、町もマルチ栽培に取り組む団体に対し、資材購入の助成を実施しています。

J Aのとりまとめでは、今年、三重南紀管内（熊野市、御浜町、紀宝町）で約30ヘクタールのマルチ資材が導入されました。マルチ栽培が導入された園地を見ると、消費者から支持される産地でありつづけようという、強い意気込みを感じます。



一面に張られたマルチ



極早生温州みかんの収穫に向けて

極早生温州みかんの収穫が目前にせまってきました。産地では、消費者のみなさんにおいしいみかんを届けられるよう、収穫直前まで様々な取組みがなされています。

●果実内容調査の取組み

みかんの発育は、気温や降水量などの気象条件により、毎年、状況がちがいます。果実内容調査は、この変化に対応するための取組みで、定期的のみかんの内容（大きさ、糖度、酸度）を調査しています。

内容調査に応じて、生産者の方々はかん水量などを調整し、高品質なみかんを、毎年、安定して消費者に届けられるようにしています。



内容調査の様子

●摘果確認の取組み

「摘果（てきか）」とは、余分な果実を間引く作業のことです。毎年、安定して生産するには欠かすことができない作業です。

摘果確認は、この摘果作業が適切に行われているかを、他の生産者に見てもらい取り組みで、各地区の生産者代表が、ひとつひとつの園地を確認して回っていきます。

確認後、生産者の方々は、自分への評価を参考に果実の間引く量を調整することで、毎年、安定した生産量を確保し、消費者へ届けていきます。



摘果状況に対するアドバイス



品種更新の状況

町では、将来の品種構成や生産目標などを定めた産地構造改革計画に基づき、品種更新を実施している団体に対して、苗木や穂木の購入費を助成しました。

本年度は、町では約7ヘクタールの園地に対し、穂木・苗木の助成を実施しました。国の助成制度と合わせると、町内で約12ヘクタールの園地が品種更新を行ったことになり、三重南紀管内全体では、約14ヘクタールの園地で品種更新がなされました。



〒ご意見・問い合わせ先〒
産業建設課かんきつ対策室（担当 ささくぼゆうじ 崎久保友司） ☎ 3-1707

国民健康保険証が更新されます

現在使用中の国民健康保険証は、9月30日で有効期限が切れます。

10月1日から使用できる新しい保険証は、9月下旬に各世帯主あてにお送りします。

なお、有効期限の切れた保険証は、10月1日以降に税務住民課又は、支所等へ返却してください。

†問い合わせ先†

税務住民課保険年金係

(担当 榎本若典) ☎3-0512

認知症介護者のつどい・交流会を開催します

認知症の人や介護している人が、仲間づくりや情報交換、同じような境遇での相談ができる機会ということで、3ヶ月に1回開催しています。時間内の参加であれば、行き来の時間は自由ですので、気軽に参加してみませんか？

【日時】9月14日(火) 13:30～16:00

【場所】中央公民館 3階第2・3研修室

【対応者】認知症の人と家族の会三重支部の方

【参加費】本人は無料、会員100円、一般200円
申込みは不要です。

†問い合わせ先†

健康福祉課地域包括支援センター

(担当 西 勉) ☎3-0514

「救急の日」講演会 ～救急スペシャリストたちは現在～

【日時】9月5日(日) 13:00～15:30

【場所】紀宝町生涯学習センター「まなびの郷」

【講演】『県境を越えた紀州地域の命を運ぶ
空飛ぶER、ドクターヘリ』

岸和田徳州会病院

救命救急センター長 篠崎 正博 氏

『医療と私 ～海外医療活動の経験から～』

国境なき医師団日本支部

副会長 久留宮 隆 氏

【実演】『救急隊とは』 熊野市消防本部

†問い合わせ先†

健康福祉課

(担当 仲 康弘) ☎3-0515

地域防犯灯の設置申請を受付します

【受付期限】9月30日(木)

【主な設置基準】以下の条件を全て満たすこと

- 最寄りの地域防犯灯から50m以上離れている
- 設置場所に接する道路が通り抜け可能である
- 設置する場合は、原則として関西電力、又はNTTの電柱を利用すること

【申請方法】

区長・自治会長・住民自治組織の代表者を通じて、総務課へ申請してください。申請書は総務課・町民サービスセンター・支所・連絡所に置いてあります。

【添付書類】

- 設置要望箇所の地図
- 電柱の全体写真と、関西電力電柱番号およびNTT電柱番号がわかる写真

※設置は平成23年度の予定です。

†問い合わせ先†

総務課企画行政係

(担当 下川崇志) ☎3-0505

がん検診のお知らせ

【実施日】10月14日(木)

【場所】中央公民館

【予約受付】健康福祉課 健康づくり係

【予約締切】10月1日(金)

※事前予約が必要です。ただし、定員になり次第締め切ります。

※70歳以上の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受信する場合は採便容器代(500円)が必要です。

検診名	時間	対象	料金(円)
胃がん	8:00～10:00	検診当日満40歳以上の方	1,400
子宮がん	13:00～14:00	検診当日満20歳以上の方	1,300
乳がん (マンモグラフィ)	9:00～11:00	検診当日満40歳以上の方	1,800
	13:00～14:00		
大腸がん	9:00～11:00	検診当日満40歳以上の方	900
	13:00～14:00		

†問い合わせ先†

健康福祉課健康づくり係

(担当 北岡あゆみ) ☎3-0511

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
 窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後6時15分まで受付しています。

紀南病院職員募集

平成23年4月採用の職員を募集します。

【職種及び人員】	事務職	1名
	助産師	若干名
	看護師	若干名
	薬剤師	1名
	理学療法士	若干名
	作業療法士	若干名

【受付期間】9月17日（金）まで

【受付場所】紀南病院総務課

【試験日】10月3日（日）

受験資格など詳しくは、下記までお問い合わせください。

†問い合わせ先†

紀南病院 総務課 ☎2-1333

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに同地域の住民と友好親善をはかります。

【対象者】戦没者の遺児

【参加費】8万円

※実施地域、日程等については下記までお問い合わせください。

†問い合わせ先†

（財）日本遺族会事業課事業係

☎03-3261-5521

無料成年後見相談会を開催します

【日時】9月25日（土）10：00～16：00

【場所】三重県司法書士会館3階
 （津市丸之内養正町17番17号）

【相談内容】

○老後の心配ごとや財産管理・生活支援などに関する成年後見制度の利用についてのご相談（クレジット・サラ金問題のご相談可）

【相談方法】面談（予約不要）

電話相談（059-226-3932）

【主催】三重県司法書士会、リーガルサポート
 みえ支部、三重県社会福祉士会

†問い合わせ先†

三重県司法書士会 ☎059-224-5171

阿田和駐在所の建て替えを行います

現在の阿田和駐在所を取り壊し、同じ場所に新築します。

【工事開始日】9月初旬

【完成予定】平成23年2月

工事期間中、阿田和駐在所員による警らのほか、隣接の駐在所員による警らを実施するなど、住民の方に安心していただけるよう努めて参ります。また、事件・事故の通報や相談は、緊急時を除いて紀宝警察署までお願いいたします。

†問い合わせ先†

紀宝警察署 ☎0735-33-0110



紀宝警察署メールボックス

9月11日は警察安全相談の日

「悩むより かけて安心 #9110」

110番は、事件・事故発生時の緊急通報電話です。各種相談・要望については「#9110」をご利用ください。

- ・警察総合相談電話 **#9110**（光回線不可）
- ・警察本部警察安全相談室

059-224-9110

※各相談電話の利用は、祝日を除く月～金の9：00～17：00です。

秋の全国交通安全運動を実施します

実施期間 **9月21日(火)～9月30日(木)**

第一次救急医療休日在宅当番医

●●● 9月の担当医 ●●●

5日	まつうらクリニック（御浜町下市木）☎3-0150
	尾呂志診療所（御浜町上野）☎4-1014
12日	協立内科外科医院（熊野市井戸町）☎89-5035
	相野谷診療所（紀宝町井内）☎34-0011
19日	和田医院（熊野市井戸町）☎85-3668
	五郷診療所（熊野市五郷町）☎83-0356
20日	小山医院（熊野市有馬町）☎89-2701
	紀和診療所（熊野市紀和町）☎97-0710
23日	大石医院（熊野市井戸町）☎85-2043
	荒坂診療所（熊野市神川町）☎87-0626
26日	原田医院（熊野市木本町）☎88-0035
	神川診療所（熊野市神川町）☎82-0232

※熊野市の市外局番0597、紀宝町の市外局番0735
 ※変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

合併通信

先月号でお知らせしました、「熊野市に対する合併協議に向けての情報交換の申し入れ」について、7月26日に熊野市長及び熊野市議会議長から回答がありました。
熊野市からの回答の全文は、以下のとおりです。

平成22年7月26日

御浜町長 古川 弘典 様 御浜町議会議長 宇戸平 正敏 様

合併協議に向けての情報交換の申し入れに対する回答について

盛夏の候 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成22年6月14日付けで申し入れのありましたみだしのことについてつぎのとおりお答えいたします。

記

1 合併への基本的な考え方

合併は、過疎高齢化等への対応などから積極的に考えるまちづくりの手段であり、長期的な視点においても必要なまちづくりの手段であると考えております。

しかしながら、現在、市の活力再生の最後のチャンスである高速道路の活用に向けて、議会と行政が両輪となり、市民の皆様と創意工夫を重ねながら第一次熊野市総合計画の実現に通進している真只中にあります。それゆえに、市民の皆様の意向を尊重したうえで慎重に熟慮しなければいけない問題と思っております。

2 情報交換について

市としても、従来の合併特例法が平成22年3月31日で期限を終え、全国的な合併推進運動が一区切りし「合併の推進」から「合併の円滑化」に合併特例法が改正されたことで、より一層合併協議に向けて慎重な判断が必要となっております。しかしながら、長期的な視点から広域合併は必要と考えており、貴町からの今回の申し入れの趣旨についても十分に理解しております。

市町互いのまちづくりがどのような状況にあるのか、相互理解を深めるためにも情報交換については、受け入れたいと考えております。

熊 野 市 長 河上 敢二 熊野市議会議長 前地 林

この回答を受け、町長は、8月6日に御浜町議会全員協議会を開催し、次のとおりの見解を示しました

①合併の基本的な考え方について

熊野市においては、市民の合併に対する関心があまり高くないことから、直ちに合併協議に入る状況にはないとの回答であり、残念ではありますが、現時点で具体的な合併協議に至る日程を想定することはできないと判断しました。

②情報交換について

熊野市は、合併協議に向けては慎重な判断が必要との回答です。しかしながら、長期的な視点から広域合併の必要性や、本町からの申し入れの趣旨については十分に理解しているとし、互いの市町のまちづくりの状況などについて、相互理解を深めるための情報交換は受け入れたいとの回答です。

この回答は、近い時期に合併協議を始めるためのものではなく、将来の広域合併の必要性を意識しつつ、両市町の情報交換による情報を双方の住民に提供する中で、合併に対する熊野市民の関心度を見極めることが熊野市としての当

面の考え方であると解釈しました。

③今後の対応について

改めて、熊野市との情報交換を始めます。当面は職員間において進めていくことや、両市町において合併協議に向けての関心を高めることを目的とすることを確認しあっています。

合併問題は、相手あってのことであり、両市町において一致して合併協議への関心が高まるまで、時間をかけて進めていかなければならないと考えています。しかしながら、これは、御浜町が将来にわたって単独行政を選択すべきということではなく、合併の必要性についての私の考えは、これまでといささかも変わりありません。今後とも近隣市町との友好協力関係の維持発展に努めたいと考えています。

〒問い合わせ先〒

総務課企画行政係（担当 なかもと まさる 中本 勝）

☎3-0505



みなさん、こんにちは

今年の暑さは全国的に大変なもので、世界的にも異常気象の様相が濃く心配されるどころです。自然の恵みや被害をもろに受ける一次産業主体のわが町においては、順調な季節の巡りがことさらに期待されます。

住民訴訟の判決について

去る7月8日、津地方裁判所において、御浜町を被告とした住民訴訟の判決が言い渡されたことは、先月の広報でお知らせしておりますが、幾人もの方々から、未だこの種の裁判が係争されていたのか、知らなかった、と言われました。

私としてもそれは驚きで、あらためてその内容を知っておいていただきたいと思っています。

まず、この裁判については、原告側の訴えは「御浜町がパークの連帯保証人2名に対して、6,000万円の支払いを求めて起こした裁判において、その支払額を1,000万円とした和解案で解決したことは、違法な財産管理にあたるので、町は、古川弘典に対し、損害額として5,000万円を支払うよう請求せよ」というものでした。

これは平成18年6月に町とパークの間で成立した特定調停(町はパークに対して、8億8,000万円を免除し、免除後に残った6,000万のうち連帯保証人から回収できた残りを免除するというもの)について、その回収金額について、町長である古川弘典が、その職権を逸脱・濫用して御浜町に5,000万円の損害を与えた

ので、それを弁償せよというものです。

これに対して、町は、弁護士も前町長の時と同じ弁護士を継続し、前町長から進めていた方針に変更は無かったこと、和解額については裁判官からの強い勧告によるものであったこと、また、これらが議会の議決を得た和解案であったことなど、町長としてその権限を逸脱したり濫用しておらず、違法ではないと主張してきました。

裁判の結果、津地裁は、原告側の主張を認めず、その請求を棄却するという判決を言い渡しました。

原告側は、今回の津地裁の判決を不服として、名古屋高等裁判所に控訴しました。したがってこれからもこの裁判は、高裁に場所を移して継続されるものとなりました。

私としましては、今回の津地裁の判決は、御浜町の主張が全面的に認められたものと受けとめており、今後、名古屋高裁においても、これまでと同様に御浜町の主張を行ってまいりたいと思います。

“まちづくり”のために必要なこと

私は、常々、町政の推進にあたっては、住民の皆さんのご理解、ご協力が何よりも大切であり、行政は、そのことに最大限の努力をすべきであると考えております。

地方のひ弊が著しい今こそ、住民と行政が一つになってこの難局を乗り越え、真に住みよい町を築いていかなければなりません。

心から町民の皆さんのご理解を求めます。



平成22年6月1日～
30日届出分

市木



中谷 ひまりちゃん
太一さん・三枝さん

阿田和



中村 心春ちゃん
公利さん・美紀さん



西地 樹己くん
丈浩さん・道子さん



崎本 大翔くん
和也さん・理恵さん

神志山



舛屋 海翔くん
隼人さん・誇登さん

広報文芸



広報俳句 九月抄

鳴神に 浮き足立ちて 客帰る	病いなく 生きるは難し カンナ燃ゆ	鉢植えの 花を選びて 夏の蝶	漁にわく 海の陽炎 もえつづく	籠編みて 老ひも若きも 汗流る	虫干しや 明治の匂ひ そつと嗅ぐ	蝉時雨 寝惚け頭を 占領す	林道に 捨て猫梅雨に 細りけり	苔寺の 静寂の写経 夏に入る	転院の 妻の背押す 青田風	万燈の 揺れて高野の 堂涼し	噴水の 子等嬉々として 集まりぬ	うなづくも 会話の一つ 心太	持ってけど 言っても持てぬ 大西瓜	里の灯の 消えて蛙の 闇となる	家ごとに 百花咲かせて 路地の夏
杉目 黄溪	谷口 希世	須崎 行雄	榎本 狐星	矢口 瑞羽	真砂 笑子	花井 祥子	前 たき子	浜浦 清	向井 春羊	下川 幸子	後呂 智子	大川 青螺	日浦 豊野	畑中 一代	山本 要子

7月1日現在の人の動き

人口 9,735人 (+9人)
男 4,546人 (+11人)
女 5,189人 (-2人)
世帯数 4,324戸 (±0戸)

あしがき

9月も近づいてきて、秋らしくなってくるといいのですが、まだまだ残暑が厳しいですね。

私が小さい頃の9月というと、暑いと感じる日は少なかったような気がします。

今月は、長野県松本市梓川自治区の児童と御浜町の児童が交流会を行い、海に面していない梓川の児童たちは、太平洋の美しさに感動していたように思いました。

みはま 100景に駐在所の写真？と思われる方も多と思います。広報の中にも書かせていただいているのですが、今年度、阿田和駐在所の立替が行われます。立替が終わったすぐの頃は、前の駐在所の風景を覚えているものですが、数年経つと忘れてしまいがちです。そのときに、広報の表紙に載ったことを覚えておいていただければと思います。

(総務課 企画行政係 和田康高)

- …ごみ関係 (生活環境課 ☎3-0531)
 - …健康づくり係関係 (健康福祉課 ☎3-0511)
 - …みはまスポーツクラブ関係 (中央公民館内 ☎2-3151)
- ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止
(不明な場合は、お問い合わせください。)

くらしのカレンダー 9

1	水	<p>ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター</p> <p>ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル</p> <p>ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校</p>	16	木	<p>粗大ごみ収集日 7:00～15:00</p> <p>貯筋体操教室 阿田和養真荘・柿原公民館</p> <p>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校</p> <p>サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド</p>
2	木	<p>紙、衣類等資源収集日 (阿田和・尾呂志地区)</p> <p>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校</p>	17	金	<p>ちょっと気になる子ども相談 (予約制) 役場</p> <p>子どもの広場 (自主活動) 9:30～11:30 福祉健康センター</p> <p>太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館</p>
3	金	<p>子どもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター</p> <p>太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館</p>	18	土	<p>ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター</p>
4	土	<p>ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター</p> <p>ランニング教室 8:00～9:00 志原防波堤</p>	19	日	<p>資源持込日 8:00～12:00 役場</p>
5	日		20	月	
6	月	<p>バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター</p>	21	火	<p>多重債務者相談 10:00～12:00 役場3階会議室</p> <p>ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区)</p> <p>貯筋体操教室 中立交集会所・志原東平見集会所</p> <p>卓球教室 (中学生・一般) 19:00～21:00 阿田和中学校</p>
7	火	<p>金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区)</p> <p>卓球教室 (中学生・一般) 19:00～21:00 阿田和中学校</p>	22	水	<p>ゴルフ教室 19:00～21:00 ミハマGG</p> <p>ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校</p> <p>バレーエクササイズサークル 10:00～11:00 中央公民館</p>
8	水	<p>年金相談 10:00～14:00 役場1階会議室</p> <p>ゴルフ教室 19:00～21:00 ミハマGG</p> <p>ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校</p> <p>バレーエクササイズサークル 10:00～11:00 中央公民館</p>	23	木	
9	木	<p>紙、衣類等資源収集日 (市木・神志山地区)</p> <p>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校</p>	24	金	<p>糖負荷健診 8:00～9:30 福祉健康センター</p> <p>太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館</p>
10	金	<p>子育て相談 9:30～11:30 福祉健康センター</p> <p>子どもの広場 (自主活動) 9:30～11:30 福祉健康センター</p> <p>太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館</p>	25	土	<p>子ども囲碁教室 10:00～11:30 中央公民館和室</p> <p>ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター</p> <p>ソフトボール教室 14:00～16:00 御浜小学校</p>
11	土	<p>子ども囲碁教室 10:00～11:30 中央公民館和室</p> <p>ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター</p>	26	日	<p>御浜町長選挙投票日</p> <p>資源持込日 8:00～12:00 リサイクルセンター</p>
12	日		27	月	<p>バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター</p>
13	月	<p>うんどう教室 (自主活動) 10:00～11:30 福祉健康センター</p> <p>バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター</p>	28	火	<p>ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日 (市木・神志山地区)</p> <p>貯筋体操教室 引作集会所・尾呂志寿楽荘</p> <p>卓球教室 (中学生・一般) 19:00～21:00 阿田和中学校</p> <p>自殺防止対策啓発劇「生きる」 19:00～21:00 中央公民館</p>
14	火	<p>金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (市木・神志山地区)</p> <p>卓球教室 (中学生・一般) 19:00～21:00 阿田和中学校</p>	29	水	<p>ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校</p> <p>バレーエクササイズサークル 10:00～11:00 中央公民館</p>
15	水	<p>行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場1階会議室</p> <p>ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル</p> <p>ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校</p> <p>バレーエクササイズサークル 10:00～11:00 中央公民館</p>	30	木	<p>4か月児・10か月児健診 (個別通知) 御浜町福祉健康センター</p> <p>卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校</p>
<h2 style="margin: 0;">9月の納税期限</h2> <p style="margin: 0;">●固定資産税 第3期</p> <p style="margin: 0;">●後期高齢者医療保険料 第3期</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">納期限 9月30日(木)</p> <p style="margin: 0; font-size: small;">※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。</p>					

みて見てみはま



7 / 25 神木地区で防災訓練が行われました

神木区と神木地区自主防災組織が合同で防災訓練を行いました。消防団の方にも協力いただき、初期消火の際に使用するホースのつなぎ方などの指導を受けていました。

地震が発生したときは、高い確率で火災が発生し、被害が拡大してしまいます。

火災を最小限に抑えるためには、初期消火が重要ですので、今回学んだことを忘れないようにと真剣に取り組んでいました。



消防団から指導を受ける参加者



左から大江さん（紀宝町）、松田さん（御浜町）、愛野さん（紀宝町）、中本さん（熊野市）、濱本さん（熊野市）

8 / 11 みかんのイメージアップに 三重南紀みかんイメージガール

新しくJA三重南紀みかんイメージガールが誕生し、あいさつに訪れてくれました。

これから2年間、三重南紀みかんの販売促進と消費宣伝PRで活躍されます。



軽やかに踊る子供たち

7 / 25 第4回 夏フェスティバル

7月25日（日）サンバーンビーチやしの木公園で紀伊自動車学校主催の「第4回 夏フェスティバル」開催されました。

フェスティバルでは、熊野水軍による太鼓演奏やソーラン踊り、子どもたちのダンス等が夜まで続き、真夏の暑さを忘れるほどのにぎわいを見せていました。